

文京区補助金等チェックシート

所属 区民部 区民課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	四季の郷薬師温泉やまびこ荘における運営補助金							
根拠規定等	四季の郷薬師温泉やまびこ荘における運営補助金交付要綱							
創設年月	平成	24	年	3	月	経過年数 <small>〔自動計算〕</small> 2年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 <small>〔自動計算〕</small>		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号		
	3 区民費	1 区民行政費	1 区民行政総務費	16 山村体験宿泊施設事業経費	2 事業運営費	185		
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	区民に山村地域住民との交流の場を提供し、健康と福祉の増進を図るため山村体験宿泊施設として設置している「四季の郷薬師温泉やまびこ荘」の安定した運営を支援するため							
補助事業等の内容	文京区との協定に基づいて実施されるやまびこ荘の運営に要する費用							
補助対象経費の内容	やまびこ荘の建物使用貸借契約書に基づくリース物件に係るリース料							
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他							
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 湯之谷薬師スキー場管理組合							
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 { 補助率 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }							
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input checked="" type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他							
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕							
公募の状況	非公募							
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 { }							
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者	
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由					

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	利用者数は増加しており、平成26年度には利益をあげることができた。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	基本構想等で、充実した山村体験交流事業を実施できるように協力する必要があるとしている。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	魚沼市との協定で、交流事業の実施について相互に協力し合うと掲げられている。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	上記の条項に反するため、マイナスの影響が生じる可能性が高い。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	C	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	C	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	B	施設利用額の増額が考えられるが、宿泊や事業参加人数の減などの影響が考えられるため、補助金の支出が有効である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	利用者数は増加傾向にあり、効果はあるものと判断できる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	送迎車による歩行の困難な高齢者等の利用促進や、パソコンなどによる運営全般の管理などにおいて、有効な活用が認められる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	施設を利用する区民に対し、安定的な事業の実施などから効果は還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	地方自治法その他諸規定への抵触はないものと認識している。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	事業者への委託以降、交流事業においては安定して実施されており、補助目的は達成されている。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	事業者の報告において、不適正な内容は見受けられない。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	1	1
決算(予算)額	852	704	869	743
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	852	704	869	743
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	原材料費の高騰や、リースのカラオケ機器の最新型への機種変更などで、25年度より26年度が増額となったが、利用者も増加しており、補助に見合った効果は表れている			

5 課題及び今後の方向性

本補助事業は、事業運営上必要性が高いものとするが、施設運営全体について見直しを図り、運営補助金のあり方等について引き続き検討していきます。